

全海婦本発 19-006 号
平成 30 年 2 月 13 日

国民民主党
代 表 玉木 雄一郎 殿

全 国 海 友 婦 人 会
会 長 酒井 智代子



陳 情 書

貴代表におかれましては、平素よりわが国の海運および水産産業の発展のためにご尽力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

私ども全国海友婦人会は、船員の家族、遺家族、かつて船員であった者の家族ならびに海事産業で働く者とその家族などにより構成され、全国 62 の支部をもつ会員約 2000 人の婦人団体でございます。

さて、周囲を海に囲まれたわが国において、海運・水産産業は、安定的な国民生活の維持や経済の発展という観点からも極めて重要な産業であり、船員はそれらの産業を根幹から支えています。

また、近年では自然災害が多く発生し、そのような災害時においても大量の物資輸送や人員の輸送を担うなど、船舶による救援・支援等が一般にも広く認識されてきています。

しかしながら、海運・水産産業を取り巻く環境は、船員の高齢化や後継者不足が重要かつ喫緊の課題となっております。

外航船員の家族からは、ソマリア沖・アデン湾での海賊等事案について、予断を許さない状況が続いていることや、フェリー・旅客船の船員家族からは、国の度重なる道路偏重政策などにより、減船・減便や航路の廃止による雇用不安や事業存続の危機に不安を感じていること、漁船員の家族からも漁船の高船齢化により、船体や漁労設備が劣化し、漁獲量の減少が生活にも直結しているなど極めて厳しい環境下にあります。

貴代表におかれましては、わが国における海運・水産産業で働く船員とその家族の現状を改めてご理解頂き、格段のお力添えを賜りたく、別紙のとおりお願い申し上げます。

以 上

(別 紙)

1. 「海の日」の7月20日固定化について

「海の恩恵に感謝し、海洋国家日本の繁栄を願う」との趣旨で、平成7年に実現した国民の祝日「海の日」ですが、いわゆるハッピーマンデー制度により、平成13年から7月の第3月曜日へと変更されました。「海の日」制定の趣旨が国民一般に広く理解され、海への憧れや関心の高揚が図られることは、船員の後継者確保に繋がり、更には海事産業全体の発展にも繋がるものです。このような観点から、我が国における経済の発展や国民生活の向上に繋げるべく、海洋国家日本として「海の日」の7月20日への固定化に向けた取り組みの一層の推進をお願い致します。

2. 船員の確保・育成について

わが国において海運・水産産業に従事する船員は、安定的な国民生活の維持や経済の発展に欠かすことのできない必要不可欠な職業です。長年船員数は減少傾向が続いており、高齢化や後継者不足が深刻な課題となっております。これらの産業を今後も支えていく後継者の確保・育成は、早急に取り組まなければならない喫緊の課題です。海事産業の未来を担う船員志望者の裾野拡大に向け、若者が船員職業に関心を抱くような施策の実施や小・中学校の教育過程において、次世代を担う子どもたちに海や船の魅力を伝え、船員職業の認知度の向上につながる取り組みの推進をお願い致します。

3. フェリー・旅客船の維持について

6,800余の島嶼を有するわが国においてフェリー・旅客船は、日常生活に欠かせない物資の輸送や住民の移動手段として極めて重要な役割を担い、大規模自然災害時においても有用な輸送手段でもあります。一方では、これまで国が推し進めてきた度重なる道路偏重政策の影響を強く受け、フェリー・旅客船を取り巻く状況は厳しさを増し、自助努力の範疇を越え、減船・減便や航路の廃止などを余儀なくされた事業者も少なくありません。地域社会の生活に必要なフェリー・旅客船の重要性を改めてご理解頂き、モーダルシフトの推進、燃料油補助政策、ならびに架橋と共存し得る支援策など、航路維持に向けた実効性のある施策を実施して頂きますようお願い致します。

4. 情報通信インフラの整備について

地域社会や家族と遠く離れ、海上という特殊な労働環境下にある船員にとって、船の安全運航や無線医療体制の維持だけでなく、船内環境や家族・友人とのコミュニケーション、船員のメンタルヘルスケアなどの面で、情報通信インフラの整備は陸上社会との繋がりを保つためにも必要不可欠です。近年、Ka帯を用いた新たな海上におけるインターネットサービスが開始されま

したが、安価に利用できる環境には至っておりません。次世代を担う船員後継者の確保という観点からも、船員とその家族が陸上と同様に通話ができる料金体系や充実した船陸間通信体制の取り組み、また、日本沿岸航行時に依然として存在する携帯電話や、地上デジタルテレビ放送といった電波の不感地帯の解消を図るべく、船陸間通信を推進して頂きますようお願い致します。

5. 船員税制確立への取り組みについて

船員は社会や家族と遠く離れ、海上という特殊な環境下で就労しており、このことが後継者不足の一因にもなっています。多くの海運先進国では、自国船員の確保に向けた政策として税制上の措置が導入されています。わが国でも船員職業の重要性に関する認識度や船員ステータスの向上、後継者の確保を図る意味でも制度の導入が不可欠です。現在、三重県四日市市と鳥羽市で実施されている、行政サービスの受益が一定程度制限される船員に対する住民税減免措置の拡大に向けご支援頂きたい。また、関係行政機関と連携して、国策としての船員に対する政策減税(所得税減免)の導入に向けて取り組んで頂きますようお願い致します。

6. 東日本大震災からの復興・創生について

東日本大震災から約8年が経過し、昨年12月には、震災からの復興に向けた道のりと見通しが発表され、被災地の住民だけではなく、帰還予定の住民も生活不安や不便さを感じないよう期待しているところです。しかしながら、地域産業や商店街などが復興の途上にある地域が存在しております。被災地に活気を取り戻し、日本人の食の一翼を担っている水産産業を継承していくためにも、今後も復興・創生に向けた取り組みを継続して頂くとともに、福島第一原子力発電所事故による風評被害を払拭させるべく、風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略の具体化に向け、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」などの対策を推進させて頂きますようお願い致します。

7. 捕鯨対策について

わが国では、古来より多くの捕鯨文化が伝承されてきました。日本人と鯨が歩んできた捕鯨の伝統と食文化はわが国に欠かせない歴史の一部です。国として捕鯨文化を後世に伝承し、我が国の食文化のひとつとしていくためにも、商業捕鯨再開に向けた活動の継続と老朽化した捕鯨母船「日新丸」の早急な代替建造を促進して頂き、日本沿岸地域における捕鯨文化を後世に伝えるべく保護策を講じて頂きますようお願い致します。

以 上